

2019年8月吉日

得意先様各位

のぼり屋工房株式会社
岡山県岡山市南区浦安南町220-1
TEL. 086-261-4188
FAX. 086-261-4189

消費税の取り扱いに関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび消費税が令和元年10月1日から10%に引き上げられることとなりました。
これに伴う弊社における消費税の取り扱いを下記のとおりとさせていただきます。
何卒、ご了承くださいますとともに、今後とも変わらぬご愛顧のほど賜りますよう
宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

販売における取扱

令和元年9月30日までの出荷日	8%
令和元年10月1日以降の出荷日	10%

※令和元年9月30日までにご注文頂いております商品につきましても、
出荷日が令和元年10月1日以降となる商品であれば新税率(10%)を適用
させていただきます。

【月末締以外の得意先様へ】

御請求書につきましては税率が混在するため、原則 令和元年9月30日出荷(8%分)
までと、令和元年10月1日出荷以降(10%分)の**2分割での発行**とさせていただきますため、
予めご了承くださいますようお願いいたします。(紙ベース請求書・電子請求書共に同じ対応となります)

【本件に関するお問合せ先】本社 経営管理部 経理担当 渡辺：086-261-4188(代表)

以上